**男子部防火マニュアル**

**Ⅰ．建物の防火対策**

**Ⅱ．消防用設備などの使い方**

**Ⅲ．自衛消防活動の内容**

**Ⅳ．休日および夜間の対応**

**Ⅴ．東天寮が火災の際の対応**

男子部の教職員および在校生は、日頃から防火に対する意識を持ち、可燃物が、管理されない状態で置かれていることがないように気を配って生活をする。また、現在設置されている防火装置および備品が、いつでも適切に使用できるように、部長（主任）や副部長（副主任）、防火管理担当者は協力して、以下に示す項目の点検を行う。

**Ⅰ．建物の防火対策**

建物の防火対策として、日頃から以下の項目について点検を行うようにする。

①防火戸の前に、物が置かれていないか（作動の障害になる）

②消火栓の前に、物が置かれていないか（使用時の障害になる）

③扉付近に、倒れやすい物が置かれていないか（開閉の障害になる）

④扉付近や階段、廊下などの避難通路に、物が置かれていないか（避難の障害になる）

⑤消火器が設置されているか（初期消火が遅れる）

⑥燃えやすいものが管理されずに放置されていないか（出火の原因になる）

また、送水口が設置されている場合は、併せて以下の項目も点検を行う。

⑦送水口の周囲は、消防自動車の接近に支障がないか

⑧送水活動の障害になるものが置かれていないか

⑨送水口の変形、腐食等ないか

その他、記念ホール台所では、毎日火を使っているので、定期的に消火訓練を実施する。

**Ⅱ．消防用設備等の使い方**

**１．消火器の使用マニュアル**

①火元まで搬送する

②**火元に到着したら**、安全柱（安全ピン）を抜く

（移動の際にレバーを握ってしまい、消化剤が放出されることがあるので）

③ノズルを火点に向ける

④レバーを強く握る（有効射程距離は3～5m）

⑤燃焼物に直接放射する

（ノズルは、火の根元を掃くように動かす）

**２．屋内消火栓の使用マニュアル**（原則的に2人1組で使用する）

①屋内消火栓を選定する

②起動ボタンを押す

消火栓

③消火栓の扉を開く

④Aは、中にあるホースを火元まで延長する

⑤Bは、消火栓ボックスの中の開閉バルブを開く

⑥Aは、火元に向かって放水する

（放水可能時間は概ね20分間）

**＜注意点＞**

・消火栓箱からホースを取り出すときには、

　ホースを乱さないようにする

・やむを得ず1人で操作する場合には、まず**バルブ**

　**側**のホース1本を取り出し、前方へ大きく投げ

　出し、筒先が付いている他のホース1本を脇に抱えて、バルブを全開にする。

その後すぐに火元へ移動する。

・ホースは折れ、ねじれの無いように落とす

**Ⅲ．自衛消防活動の内容**

**１．火災の発見および通報・連絡**

①火災を発見した場合は、大声で火事があることを**周囲の者に知らせる**とともに、近くにある非常警報設備（非常ベル）、自動火災報知設備の**発信機を押す**。

②発見者または発見者より通報を依頼された者は、直ちに消防機関へ**通報（119番）**する。

◎火災が発生し、複数の者で対応ができる場合には、第一発見者は、大声で火事があることを周囲の者に知らせながら、非常警報設備（非常ベル）または自動火災報知設備の発信機を押した後、その場に残り初期消火活動を始める。また、その他の者は、消防署への通報（119番）と所属部門長への報告、避難誘導、消防隊誘導などの役割を分担し、自衛消防活動を円滑に進める。

◎火災が発生し、対応できる者が一人（第一発見者）であった場合には、大声で火事があることを周囲の者に知らせながら、非常警報設備（非常ベル）または自動火災報知設備の発信機を押した後、消防署への通報（119番）し、初期消火を開始する。また同時に、避難するように大きな声で呼びかける。応援が到着次第、所属部門長への報告、避難誘導、消防隊誘導などの役割を分担し、自衛消防活動を円滑に進める。

**＜火災通報文例＞**

**119　東京消防庁**

**042-471-0119　東久留米消防署**

東京消防庁：消防庁　火事ですか？救急ですか？

**通報者：火事です。**

東京消防庁：何区、何丁目ですか？

**通報者：東久留米市学園町1丁目8番15号「自由学園男子部」です。**

東京消防庁：何が燃えていますか？

**通報者：男子部の〇〇が燃えています。**

東京消防庁：逃げ遅れはいますか。

**通報者：男子部の生徒が現在避難中です。**

東京消防庁：わかりました。消防車が向かいます。

**２．各部署への連絡**

火災が発生したことを、サイレンや非常警報設備（非常ベル）を鳴動させ、学内防災無線を使って、出火場所および消火、避難誘導などを速やかに伝達する。

**＜伝達放送文例＞**

**「皆さまにお知らせいたします。男子部の○○で火災が発生しました。各部署、統括責任者の指示に従って避難して下さい。」**（伝達事項は、明確で落ち着いた口調によって2回程度繰り返す。非難の有無は、火災発生場所の状況に応じて判断する。）

**３．初期消火（必ず退路を確保した上で行う）**

・消火器や消火バケツなどは、**天井に火が移るまで**の時点を一応の目安とする。目安を超えたら直ちに非難する。

・屋内消火栓設備については、熱または煙などの発生により安全管理上危険と判断する時点までを一応の目安とする。**目安を超えたら直ちに避難する。**

・使用する消火器具は、火災種別（普通、油、電気）に適応するものを使用し、火元近くにできるだけ多く集め、連続して集中的に使用する。

・粉末消火器による消火の場合、いったん火が消えたように見えても再燃する危険があるので、消火器使用後、水をかけて完全に消火する。

・初期消火は、「ぬれ衣類等をかけた」「寝具等をかけた」「ビニールホースを使用した消火」「ふたをして消火」などでなく、適切な消火器具、消火設備を使用する。

**４．避難誘導および安否確認**

火災が発生した場合に直ちに避難行動に移るべきかどうかは、災害規模の大小、災害発生場所との遠近等によって異なる。

①避難が必要だと判断された場合は、授業中であればその担当教師が誘導する。その際、

必ず逃げ遅れの有無を確認し、一度避難した者は、**再び戻らせてはならない。**

②避難場所への避難が完了したら、生徒および教職員の安否確認を行い、不明者の有無を

把握し消防隊へ報告する。

**５．消防隊への引継ぎ**

自衛消防隊の活動が中断されることなく消防隊に引き継がれ、消防隊の活動が効果的に行われるために、以下の活動を行う。

①消防隊進入門の開放など（正門および裏門）

　消防隊の校内進入を妨げないように、日頃から進入門、進入路および水利付近に活動の

障害になるものが無いようにしておく。

**↓**

②火災現場への誘導

　・出火場所への最短通路の誘導

　・出火場所への進入口への誘導

**↓**

③情報提供

　◎延焼状況に関すること

　　・出火場所

　　・出火原因（分かる場合）

　　・燃焼物体及び燃焼範囲（炎、煙の拡散状況）

　　・危険物など、消火活動上支障あるものの有無

　◎避難に関すること

　　・逃げ遅れ者の有無

　　・避難誘導状況

　　・負傷者などの状況

　◎自衛消防活動に関すること

　　・初期消火状況

　　・屋内消火栓設備などの使用、作動状況

**※なお、いつでも消防隊の質問に応じられるよう、第一発見者（通報者）は、消防隊の指揮本部から離れないこと。**

**※消防隊が、防火対象物の構造や延焼防止のための情報を求めた際、適切な情報を提供するために、学園内建築物などの情報および状況を把握している者も、消防隊の指揮本部から離れないこと。**

**Ⅳ．休日および夜間の対応**

**１．休日**

①学部および女子部の日直教師、警備員と連繋して自衛消防活動を実施する。

②その他対応は、平日（日中）に準ずる。

**２．夜間**

　①宿直の教師と学生が連繋して自衛消防活動を実施する。

②その他対応は、平日（日中）に準ずる。

**Ⅴ．東天寮が火災の際の対応**

**１．日中**

　①教師室内のホワイトボードを確認し、寮内に残っている生徒の有無を確認する。

　②寮担当教師は、寮へ速やかに移動し、寮母さんと連繋しながら自衛消防活動を行う。

**２．休日**

　①男子部当番教師は、寮へ速やかに移動する。

　②高等科3年生徒と協力して、自衛消防活動を実施する。

　　・外出泊簿を基に安否確認行う

　③連絡を受けた教師は、寮へ速やかに参集し、生徒から自衛消防活動を引き継ぐ。

　④その他対応は、平日に準ずる。

**３．夜間**

①宿直教師は、寮へ速やかに移動する。

　②高等科3年生徒と協力して、自衛消防活動を実施する。

　　・外出泊簿を基に安否確認行う

　③連絡を受けた教師は、寮へ速やかに参集し、生徒から自衛消防活動を引き継ぐ。

　④その他対応は、平日（日中）に準ずる。

**☆＜非常ベルの復旧方法＞☆**

①**受信機**の「音響停止」スイッチを押して受信機の音を一旦止める。

②「地区音響一時停止」スイッチを押して地区音響（ベル）の鳴動を一定時間止めます。（停止してから一定時間後に再び鳴動します。）

③**押された発信機**の「強く押す」と書かれた円形プレートの上の「火災報知機」と書かれた小窓を開け、中にあるリセットレバー（黒いM型の針金）を下側に押す。

④（発信機の押しボタンが元に戻った後）**受信機**の小扉内にある「復旧」スイッチを押して受信機の火災表示状態を復旧させる。

⑤**受信機**の「地区音響一時停止」スイッチをもう一度押して、交流電源灯のみ緑点灯している状態となれば操作完了。

**※発信機の押しボタンが元に戻っていないと、受信機の「復旧」スイッチを押しても受信機が復旧できません。**